

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月27日

青森地方裁判所弘前支部

裁判所書記官 清 水 陽 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 3日 午前 8時30分から 令和 8年 3月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月17日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所弘前支部 開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 8日 午後 3時00分 場 所 青森地方裁判所弘前支部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月18日 午前 9時00分から 令和 8年 3月19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
4, 5	294,000 235,200	一括	58,800	12,151	0
4	197,000				
5	97,000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 4 | 所 在 | 黒石市大字小屋敷字小屋敷村 |
| | 地 番 | 37番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 126.91平方メートル |
| 5 | 所 在 | 黒石市大字小屋敷字小屋敷村37番地6 |
| | 家屋 番号 | 37番6 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | コンクリートブロック造, 亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 84.24平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月12日

青森地方裁判所弘前支部

裁判所書記官 清 水 陽 彦

1 不動産の表示

【物件番号4, 5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号4, 5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 4 | 所 在 | 黒石市大字小屋敷字小屋敷村 |
| | 地 番 | 37 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 126.91 平方メートル |
| 5 | 所 在 | 黒石市大字小屋敷字小屋敷村 37 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 37 番 6 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | コンクリートブロック造, 亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 84.24 平方メートル |



令和 7 年（ケ）第 15 号
令和 7 年 8 月 7 日 受理
令和 7 年 9 月 11 日 提出
（評価人 久保田 聡）

現況調査報告書

（物件 4、5）

青森地方裁判所弘前支部
執行官 堀 川 浩 二

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 4 | 所 在 | 黒石市大字小屋敷字小屋敷村 |
| | 地 番 | 37番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 126.91平方メートル |
| 5 | 所 在 | 黒石市大字小屋敷字小屋敷村37番地6 |
| | 家屋 番号 | 37番6 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | コンクリートブロック造, 亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 84.24平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 4		
現況地目	☒ 宅地 (物件 4) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	、		
建物	物件 5		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある	{ 種類 構造 床面積 }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 倉庫 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	{ 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
土地建物位置関係図	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 近隣居住者某男性	物件5建物は誰も使っていないようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 関係人の陳述及び現況にてらし、2枚目記載のとおりと認める。
- 2 所有者Bに対して占有関係等を書面照会したが回答がなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
7 年 8 月 8 日 (金) 9 : 20 - 9 : 40	法務局弘前支局	土地建物登記事項証明書等受理
7 年 8 月 15 日 (金) 14 : 10 - 14 : 30	物件所在地	現地確認/立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影 (外部)
7 年 8 月 27 日 (水) 10 : 00 - 11 : 20	物件所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
7 年 9 月 1 日 (月) 7 : 10 - 7 : 30	物件所在地	物件 6 土地隣地所有者 C から境界等事情聴取
7 年 9 月 10 日 (水) 11 : 5 - 11 : 10	当庁執行官室	黒石市役所に対して電話により聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 8 月 27 日 目的物件は不在だったので、立会人黒石市職員E、同Fを立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

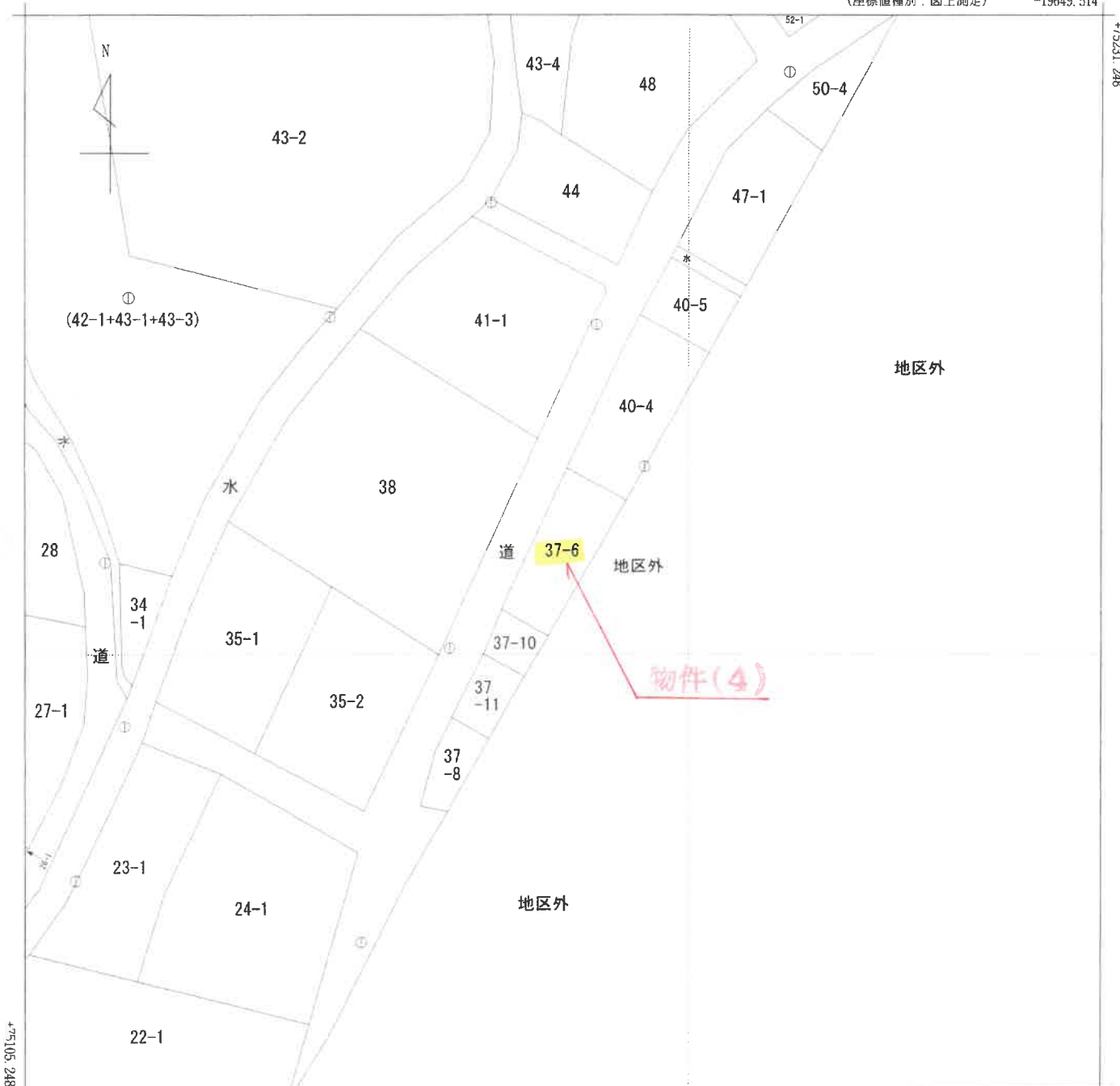
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

A3をA4に縮小

(座標値種別：図上測定)

-19649.514

+75231.248



-19774.514

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在 黒石市大字小屋敷字小屋敷村					地 番		37番6		
出 力 尺 寸	1/500	精 度 区 分	甲 三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地 図 (法 第 1 4 条 第 1 項)		種 類	地 籍 図
作 成 年 月 日	平成5年9月				備 付 年 月 日 (原 図)	平成6年12月14日			補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月8日

青森地方務局弘前支局

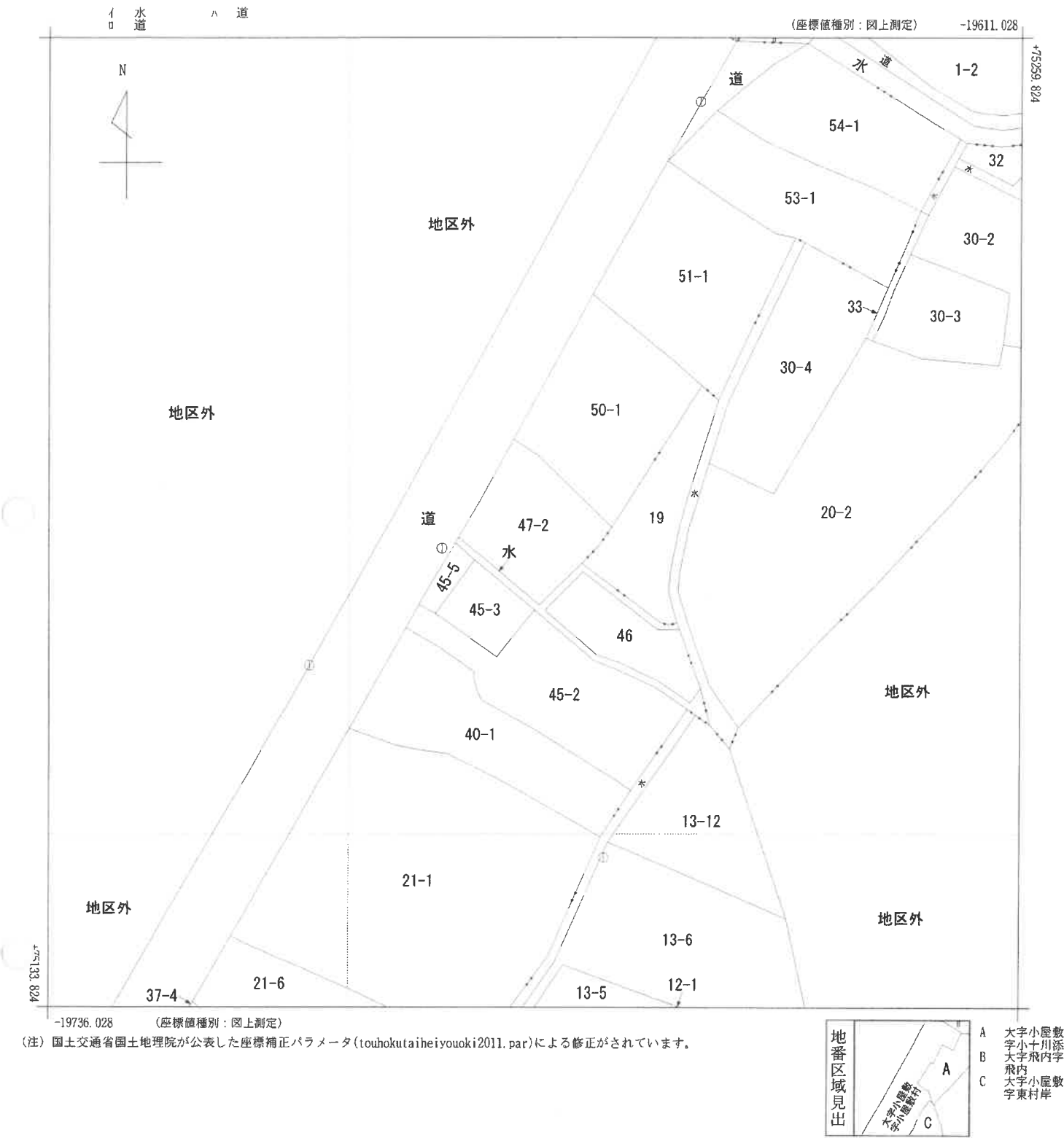
登記官

請求番号：19-6

(1/1)

(6 枚目)

公用



請 求 部 分	所 在	黒石市大字小屋敷字小屋敷村					地 番	47番2			
出 縮 力 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又は 記号	X	分 類	地図(法第14条第1項)			種 類	地籍図
作 成 年 月 日	平成6年9月				備 付 年 月 日 (原図)	平成7年10月18日			補 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月8日
青森地方務局弘前支局
登記官

請求番号：19-14
(1/1)

(7 枚目)

公用

登記年月日：平成16年4月12日

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月8日 青森地方方法務局弘前支局 登記官

0379494

各階平面図

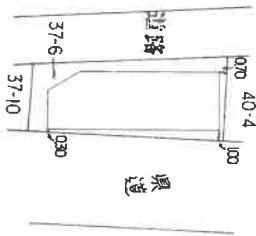
家屋番号

37番6

建築物各階平面図

建築物の所在

黒石市大字小屋敷字小屋敷村37番地6



(日 調 査)

作製者

土地調査士

16年 4月 6日(作製)

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/

500

(実測)

平成 16. 4. 12 登記

登記年月日：昭和50年1月20日

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月8日 青森地方法律局弘前支局 登記官

0379493

平成16.4.12変更

家屋番号

番号番-37-6

建物(5)

建物

階

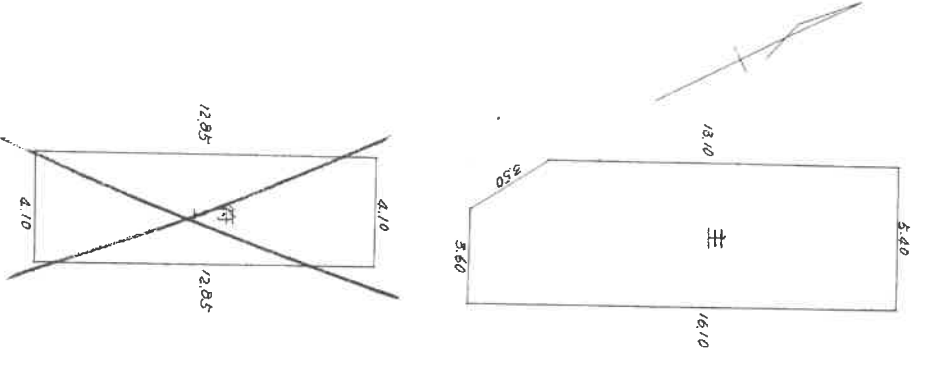
平面

図面

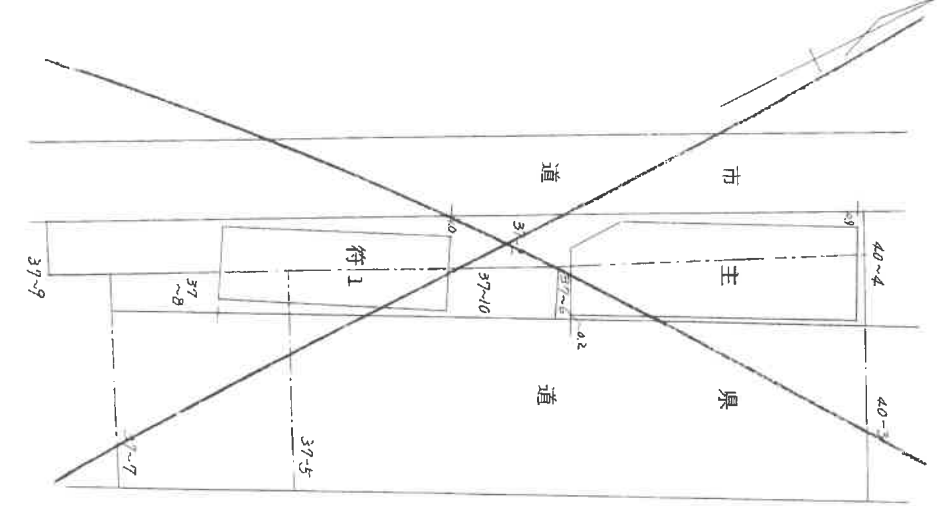
図面

建物の所在

黒石市大字小屋敷字小屋敷村 22番地6 22番地8 22番地10



床面積計算表
主 a 13.10 × 5.4 = 70.74
b (5.4 + 3.6) × 3.0 = 13.50
T = 84.24 m²
付1 12.85 × 4.10 = 52.685 m²



(日調通 15)

縮尺

1/2000

1/2000

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

作製者

土地家屋調査士

申請人

昭和四十九年五月五日

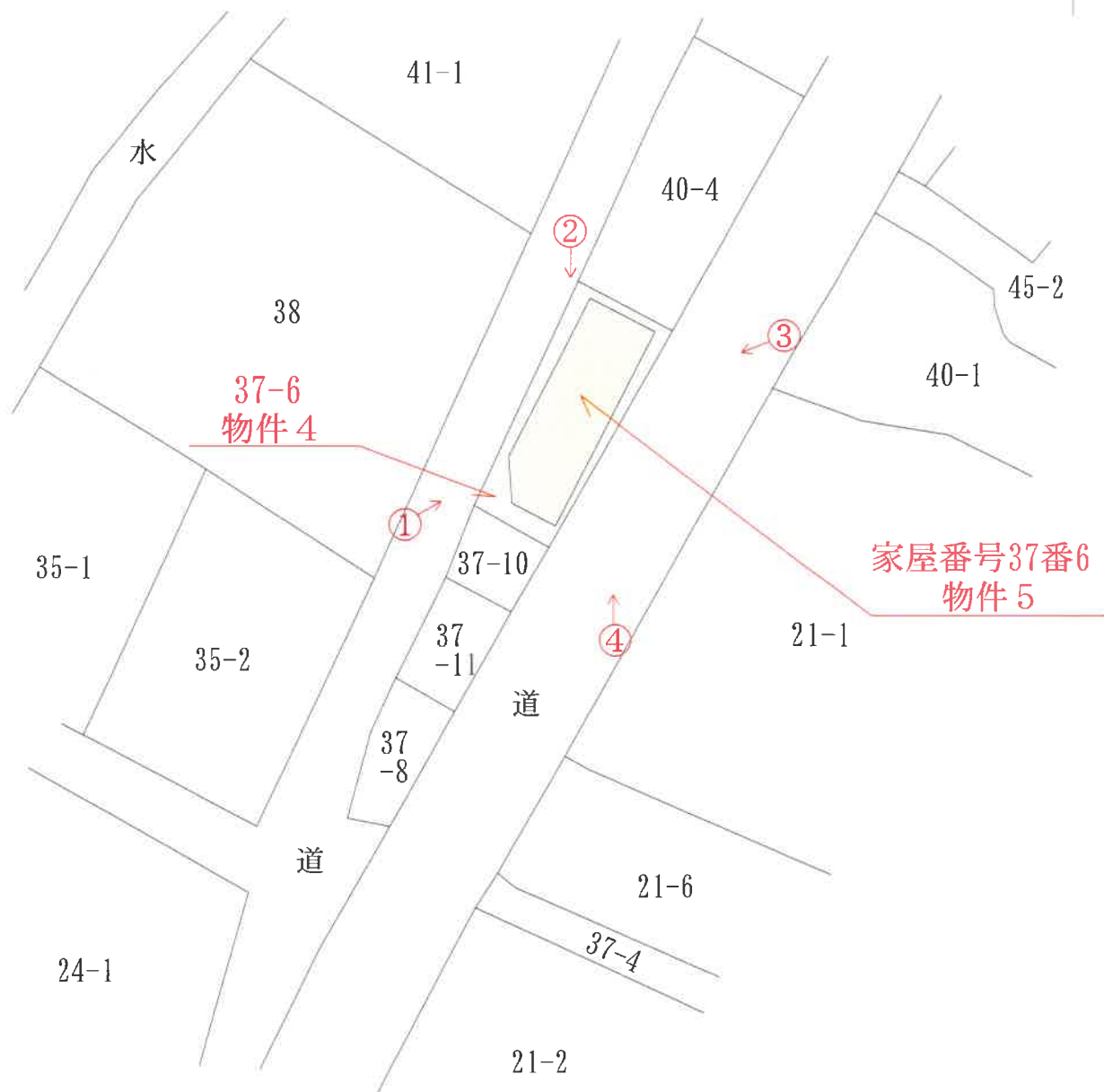
製年月日

S50.1.20

土地建物位置関係図

(縮尺：約1/500)

【物件 4, 5】



凡例

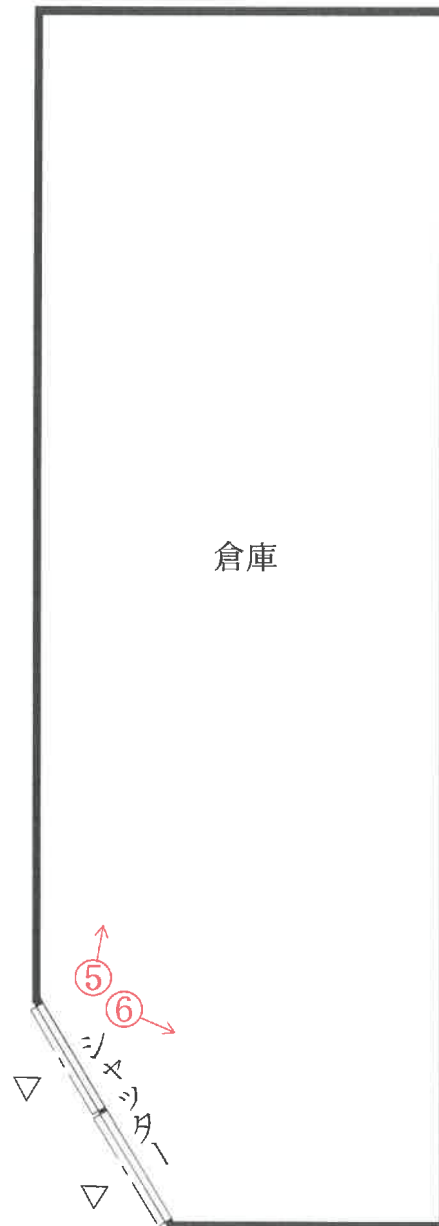
←○：写真撮影位置

(10 枚目)

建物間取図（縮尺：約1/100）

【物件 5】

1 階



凡例
←○：写真撮影位置

（ 11 枚目）

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号5



写真番号6



令和7年（ケ）第15号
令和7年08月27日現地調査
令和7年09月19日評価

青森地方裁判所 弘前支部 御中

評 価 書

(物件4・5)

評価人 不動産鑑定士

久保田 聡

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 2 9 4, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 4 (土地)	金 1 9 7, 0 0 0 円
物件 5 (建物)	金 9 7, 0 0 0 円

- 1 一括評価は、物件4・5の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件4の土地の内訳価格は物件5のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件5の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
4	所在地 地目 地積	黒石市大字小屋敷字小屋敷村 37番6 宅地 126.91m ²	同左 同左 同左 同左
5	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	黒石市大字小屋敷字小屋敷村 37番地6 37番6 倉庫 コンクリートブロック造、 亜鉛メッキ鋼板葺平家建 1階 84.24m ²	同左 同左 同左 同左 同左

第4 目的物件の位置・環境等

○ 物件4（土地）の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	弘南鉄道弘南線「黒石」駅の北方・道路距離約3.6km (附属資料「1 位置図」参照)	
付 近 の 状 況	当該物件を含む地域は、黒石市北方郊外、農家住宅等が建ち並ぶ県道沿い及び背後の住宅地域。 土地利用状況は、画地規模300～1,000㎡程度の敷地に戸建住宅が標準的で、将来とも当分は現状のまま推移していくものと予想される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 用途地域指定なし 指定 70% 指定 200% 指定なし 立地適正化計画(居住誘導区域外) 埋蔵文化財包蔵地(小屋敷西(1)遺跡)
画 地 条 件 (規 模 、 形 状 等)	規 模 形 状 間 口 × 奥 行	126.91㎡ (公簿面積) 長方形 約18m × 約7m
接面道路の状況	南東側で有効幅員約8mの舗装県道(建築基準法第42条第1項第1号道路)と、北西側で有効幅員約4.5mの舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路)とほぼ等高に接面する二方路地	
土 地 の 利 用 状 況 等	土地所有者が所有権に基づき、物件5の敷地として使用占有している。 (附属資料「3 建物配置図」参照)	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	なし(但し、前面道路に本管が有り引き込み可) なし なし
特 記 事 項	特になし	

○ 物件5(建物)の概況及び利用状況等

区 分	主である建物 家屋番号 37番6	
建築時期 及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和48年4月10日新築
	経過年数	約52年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	コンクリートブロック造
	屋 根	着色亜鉛鋼板平葺
	外 壁	コンクリートブロック
	内 壁	アラワシ
	天 井	板張
	床	コンクリート叩き
	設 備	なし
	そ の 他	特になし
床面積（現況）	1階	84.24㎡
	増改築	なし
現況用途等	現況用途	倉庫
	間取り	（附属資料「4 建物間取図」参照）
品 等	下位	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物所有者が所有権に基づき、倉庫として使用占有している。	
特記事項	近隣住民の陳述によると、物件5建物は誰も使用していないようであるとのことである。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件4（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
4	6,420	0.96	126.91	(1-0.50)	391,000

〔総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同〕

ア、標準画地価格（公示価格等からの規準等）

地価調査 黒石（県）－2					
地価調査基準地価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格	
3,800 円/㎡	99.7	100	100		
×	—	×	—	≒ 6,420 円/㎡	
	100.0	100	59		

項 目	物件4	備 考
基準とする地価公 示または県基準地	地価調査 黒石（県）－2	
公示価格等	3,800 円/㎡	
価格（基準）時点	令和7年7月1日	
◇時点修正	99.7%	公示価格等の価格時点 から評価日までの推定 変動率である。
◇標準化補正	100%	なし
◇地域格差	59%	相乗積による。
街路条件 ▲1% （幅員等）		格差率については、1%未満 の数値を四捨五入。
交通接近条件 ▲8% （中心部等）		
環境条件 ▲35% （周辺状況等）		

イ、個別的格差率

項 目	物件4	備 考
道路条件	100%	相乗積による。
交通接近条件	100%	格差率については、1%未満 の数値を四捨五入。
環境条件	100%	
行政的条件	100%	
画地条件	96% (二方路+2%、奥行短小▲6%)	
個別的格差率	96%	

ウ、地積：登記数量

エ、建付減価： ▲50%（建物と敷地との適応の状態等を考慮した。）

② 物件5（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
5	160,000	84.24	0.01	135,000

ウ、現価率

経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

物件 番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
5	52	0	0.60	0.03	0.01

※現価率＝{残価率＋（1－残価率）×（経済的残存耐用年数／（経過年数＋経済的残存耐用年数））×（1－観察減価率）}

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ	土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
4・5	391,000	1.00	0.10 敷地占有利益	39,000

イ、土地利用権等の及ぶ範囲： 物件5の土地利用権等の及ぶ範囲は、物件4について全範囲とした。

ウ、土地利用権等割合： 土地利用権等を敷地占有利益と判定し、土地利用権等割合を本件建付地価格の10％と判断した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円) 土地は1①オ 建物は1②エ ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) 2①エ イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ
4	391,000	-39,000		(1-0.20)	(1-0.30)	197,000
5	135,000	+39,000	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	97,000
一括価格（合計）						294,000

ウ、占有減価修正： 特になし

エ、市場性修正： ▲20%

（地縁的選好性が強い地域に存する等により市場性劣り、市場
滞留期間等を考慮）

オ、競売市場修正： ▲30%

（「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性
等を考慮した。）

第6 参考価格資料

地価調査価格（黒石（県）－2）

所 在 ・ 地 番：黒石市大字三島字川岸68番2

価 格：3,800円/㎡

位 置：弘南鉄道弘南線「黒石」駅の北東方約4.5km先に位置

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：673㎡

供給処理施設：上水道

接 面 街 路：東側幅員約7.5mの舗装県道に接面

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域、用途地域指定なし

（建蔽率70%,容積率200%）

地 域 の 概 要：中規模農家住宅が多い県道沿いの住宅地域

第7 附属資料

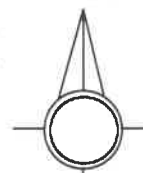
- 1 位置図（出所：国土地理院「25,000分の1地形図」） 1葉
- 2 法第14条第1項地図写 1葉
- 3 建物配置図 1葉
- 4 建物間取図 1葉

以 上

附属資料

1 位置図

令和7年(ケ)第15号



S=1:25,000

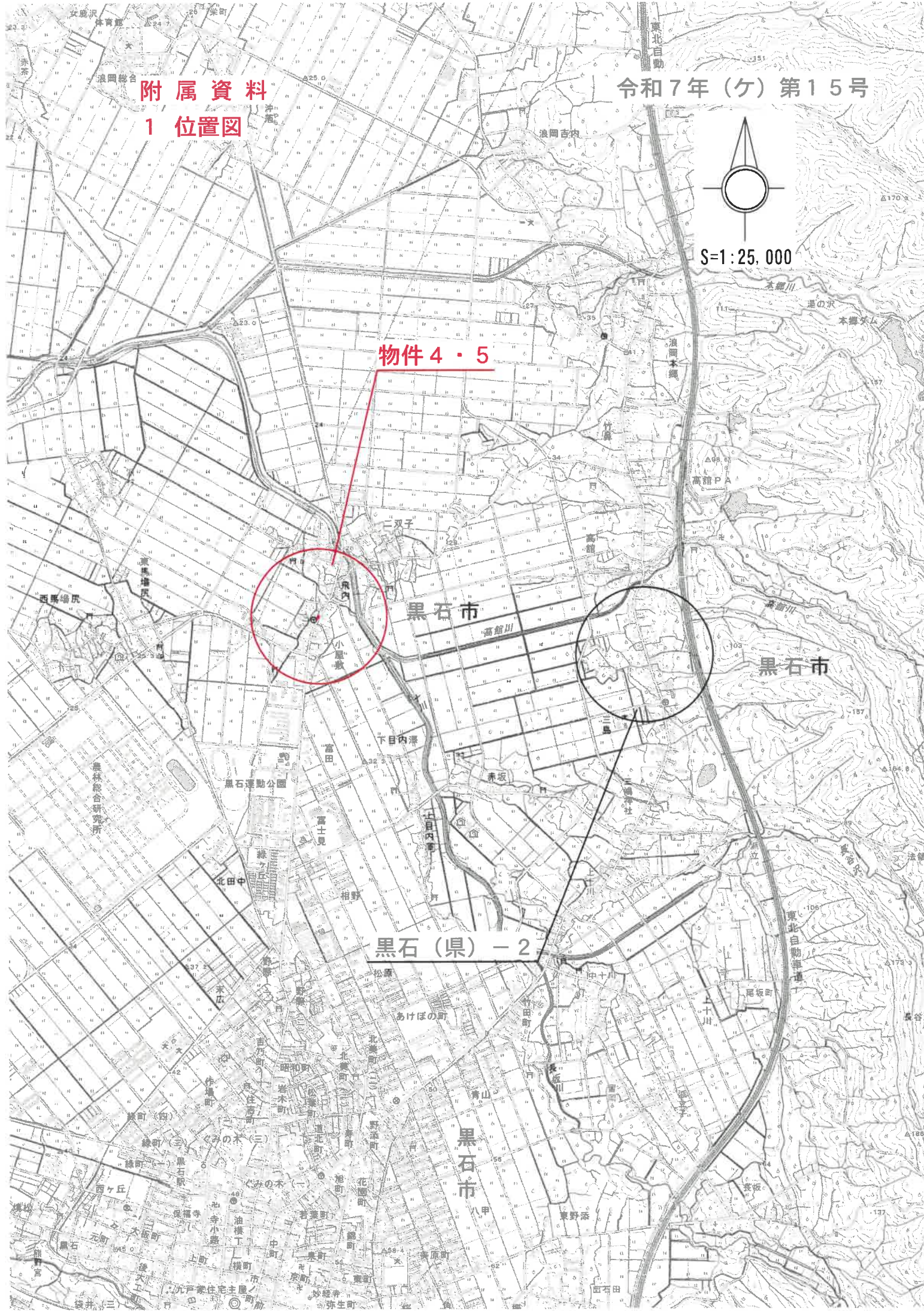
物件4・5

黒石市

黒石市

黒石(県) - 2

黒石市



2 法第14条第1項地図写

所在 黒石市大字小屋敷字小屋敷村



附属資料
3 建物配置図

令和7年(ケ)第15号



物件 5

1 階

